

「あいち電子調達共同システム（物品等）」申請の手引き

【申請の前に】

審査にあたり、申請者を事前に把握する必要があるため、申請の際は、必ず刈谷市役所財務課にご連絡ください。

刈谷市役所 財務課 電話 0566-62-1006

1 申請方法の確認

① すでに刈谷市の名簿に登録されている方

→ 今回新たに申請いただくことはありません。

② すでに愛知県内の他の団体の名簿に登録されている方

→ 「団体追加申請」を行ってください。

※「2 団体追加申請の手順」にお進みください。

③ ①②に該当しない方のうち

- ・平成20年1月以降に、「あいち電子調達共同システム（物品等）」により入札参加資格申請を行い、平成20・21年度以降資格の承認を受けている方

→ 「継続申請」の方法により申請を行ってください。

※「3 継続申請の手順」にお進みください。

- ・「あいち電子調達共同システム（物品等）」により入札参加資格申請を初めて行う方

→ 「新規申請」の方法により申請を行ってください。

※「4 新規申請の手順」にお進みください。

2 団体追加申請の手順

<団体追加申請の手引き（あいち電子調達共同システム内）>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-2.2_dantaitసుika_r0607.pdf

(1) 申請の流れ

① 刈谷市財務課（0566-62-1006）へ連絡

↓

② システムへのログイン・申請内容の入力

↓

③ 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

↓

④ 追加届の入力

(2) システムへのログイン・申請内容の入力

下記URLからお持ちのID・パスワードでログインし、申請内容を入力してください。

※追加する団体は、「刈谷市」のみを選択ください。

<ログイン画面URL>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?methodName=execVenLogin>

<操作マニュアル（申請）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-12.pdf>

(3) 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補正申請を行ってください。

<操作マニュアル（補正）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf>

(4) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。

<操作マニュアル（追加届）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf>

3 継続申請の手順

<継続申請（随時受付）の手引き（あいち電子調達共同システム内）>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1_s_zuiji_r0607.pdf

(1) 申請の流れ

- ① 刈谷市財務課（0566-62-1006）へ連絡
↓
- ② 下書きチェックシート（R6・7継続申請用）の確認・記入
↓
- ③ 申請書類の準備
↓
- ④ 本店IDの確認
↓
- ⑤ システムへのログイン・申請内容の入力
↓
- ⑥ 申請書類の提出
↓
- ⑦ 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）
↓
- ⑧ 追加届の入力

(2) 下書きチェックシート（R6・7継続申請用）の確認・記入

下書きチェックシートにて、入力内容や申請の流れを確認してください。

※申請先団体は「刈谷市」のみを選択してください。

※希望する営業種目・順位については、下記のとおりにしてください。

下記以外の営業種目は、自由に選択いただいて構いません。

営業種目 121 食料品 - 01 お茶

順位 1

(3) 申請書類の準備

申請完了後に必要な書類となりますので、あらかじめご準備ください。

<申請書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou_kyotsu.html

(4) 本店 I D の確認

現在ご使用中の本店 ID (「h」で始まる I D) とパスワードをご確認ください。なお、本店 I D・パスワードを忘れてしまった場合は、メールにより本店 I D・初期パスワードの送付を受けることができます。メールを受ける方法は下記のマニュアルをご覧ください。

<操作マニュアル(本店 ID・パスワード、本店の見積用暗証番号をなくしたときは)>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-C.pdf>

(5) システムへのログイン・申請内容の入力

下記 URL からお持ちの I D・パスワードでログインし、下書きチェックシートに記載した内容を元に申請内容を入力してください。

<ログイン画面 URL >

<https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?methodName=execVenLogin>

<操作マニュアル(継続申請)>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-14.pdf>

(6) 申請書類の提出

申請内容の入力・送信完了後、必要書類を提出してください。

<申請書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou_kyotsu.html

(7) 審査結果の確認(補正指示がある場合は補正申請)

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補正申請を行ってください。

<操作マニュアル(補正)>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf>

(8) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。

<操作マニュアル(追加届)>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf>

4 新規申請の手順

< 新規申請の手引き（あいち電子調達共同システム内） >

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/tebiki/2-1_s_zuiji_r0607.pdf

(1) 申請の流れ

- ① 刈谷市財務課（0566-62-1006）へ連絡
↓
- ② 下書きチェックシート（R6・7新規申請用）の確認・記入
↓
- ③ 申請書類の準備
↓
- ④ 新規申請用IDの取得
↓
- ⑤ システムへのログイン・申請内容の入力
↓
- ⑥ 申請書類の提出
↓
- ⑦ 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）
↓
- ⑧ 追加届の入力

(2) 下書きチェックシート（R6・7新規申請用）の確認・記入

下書きチェックシートにて、入力内容や申請の流れを確認してください。

※申請先団体は「刈谷市」のみを選択してください。

※希望する営業種目・順位については、下記のとおりにしてください。

下記以外の営業種目は、自由に選択いただいて構いません。

営業種目 121 食料品 - 01 お茶

順位 1

(3) 申請書類の準備

申請完了後に必要な書類となりますので、あらかじめご準備ください。

<申請書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou_kyotsu.html

(4) 新規申請用 I D の取得

初めてシステムを使用する際は、新規申請用 I D を取得する必要があります。

<操作マニュアル（新規申請用 I D の取得）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-3.pdf>

(5) システムへのログイン・申請内容の入力

下記 URL からお持ちの I D ・パスワードでログインし、下書きチェックシートに記載した内容を元に申請内容を入力してください。

<ログイン画面 URL >

<https://www.buppin.e-aichi.jp/epvs/ep-application/venTop.do?methodName=execVenLogin>

<操作マニュアル（申請）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-4.pdf>

(6) 申請書類の提出

申請内容の入力・送信完了後、必要書類を提出してください。

<申請書類一覧>

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/list/bessou_kyotsu.html

(7) 審査結果の確認（補正指示がある場合は補正申請）

審査状況・結果を確認してください。また、内容に不備等がある場合は、申請者に対し補正を求めるメールが送信されますので、その内容を元に、補正申請を行ってください。

<操作マニュアル（補正）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-6.pdf>

(8) 追加届の入力

許可・登録等、契約実績、特約・代理店の情報を入力してください。

<操作マニュアル（追加届）>

<https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/3-1-1-8.pdf>

5 注意事項

(1) 入札日の前日（令和7年8月18日）までに必ず「あいち電子調達共同システム（物品等）」に名簿登録されるよう、申請・書類提出等を行ってください。

(2) 冒頭にも記載のとおり、審査にあたり、申請者を事前に把握する必要があるため、申請の際は、必ず刈谷市役所財務課にご連絡ください。

刈谷市役所 財務課 電話 0566-62-1006

6 問い合わせ先

(1) システム操作等に関する質問

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電話 0120-511-270

受付時間 午前9時～午後5時（土曜日、日曜日を除く。）

(2) 入力内容・申請書類等に関する質問

刈谷市役所契約検査課

電話 0566-62-1003

受付時間 午前9時～午後5時（土曜日、日曜日を除く。）